



# 国際評価基準審議会 (IVSC) Lim Hwee Hua 評議員会議長に訊く

—IVSCの活動と今後の展望について—

日本公認会計士協会 公認会計士 おがた だいすけ  
尾方 大亮



日本公認会計士協会 専務理事

佐藤 久史



国際評価基準審議会 評議員会議長

Lim Hwee Hua



国際評価基準審議会 評議員会評議員  
日本公認会計士協会 相談役

関根 愛子

## 1. はじめに

2025年3月7日、国際評価基準審議会 (International Valuation Standards Council : IVSC) のLim Hwee Hua 評議員会議長の来日の機会をとらえ、日本公認会計士協会 (JICPA) の佐藤久史専務理事がインタビュアーとなり、IVSC 評議員会関根愛子評議員も交え、インタ

ビューと意見交換が開催された。本稿では、そのインタビューと意見交換の様相を紹介する。

## 2. Lim Hwee Hua 評議員会議長の これまでの経歴について

佐藤 本日は弊会にお越しいただきあり

がとうございます。

Lim こちらこそ本日はこのような機会をアレンジいただき、ありがとうございます。

佐藤 まずはじめに、ご自身の経歴をご紹介していただけますか。

Lim 私は、2011年までシンガポールの財務省及び運輸省で大臣を務め、その後は国外の投資ファンドや日本の企業にお

いて、取締役等として業務に当たっています。基本的に産業界のさまざまな分野に関心があります。

シンガポールの政界に入る前は、公務員を4年間務めた後、投資銀行に11年間勤めていました。その後は、シンガポールのソブリン・ウェルス・ファンドに4年間勤めており、官民両方の勤務経験があります。

公認会計士の関連では、シンガポールで財務大臣を務めていた2010年に職業会計専門家資格<sup>1</sup>の制度改革に関与しました。シンガポールでは当時、他業種出身者の会計業務への参入に関して、やや保護主義的な姿勢がみられました。例えば、他業種出身の職業会計専門家資格保有者を排除する等、制度改革に慎重な姿勢がみられ、結果として他業種出身だと職業会計専門家資格を持っていても仕事に就くことができない状況でした。私がこの制度改革に関わったのは、シンガポールでもイギリスやオーストラリアのように職業会計専門家資格をより一般に開かれた資格にすることで、他業種出身の職業会計専門家の豊富な経験を活かせるようにするためでした。

財務省のレビューには、会計基準をどのように開発し、採用したかという点も含まれていました。当時、シンガポールでは職業会計専門家が十分な能力を発揮できる環境がなかったため、シンガポール会計委員会(Singapore Accounting Commission : SAC)<sup>2</sup>という組織を立ち上げました。既にイギリスやオーストラリアなどの前例が存在し、他業種からの情報を得ることで職業会計専門家としての知識が豊富になるとの利点があったため、この取組を実施しました。

職業会計専門家資格の制度改革を行う前、シンガポールの会計の世界は比較的閉ざされた状況でした。我々はまず、会

計を専攻していない人が勅許会計士になるためのコースを創設、あるいは創設を奨励することで政府機関を改革し、他業種からの転向を促しました。また、一般の人々に会計への理解を深めてもらうため、会計に関する短期講座も開設しました。

ちなみに、日本ではエンジニア等の工学を専攻した方でも公認会計士になることは可能なのでしょうか。

Lim Hwee Hua 氏



**関根** 日本では試験に合格することができれば、公認会計士になることが可能です。私自身、数学を専攻していました。したがって、エンジニアの方でも試験に合格さえすれば、公認会計士になることは可能です。日本で公認会計士になるために、必ずしも会計を専攻する必要はないということをJICPAとしても伝えていきたいと思っています。

**佐藤** ここで1点補足させていただきたいのが、JICPAはステークホルダー・エンゲージメントを重要視しており、他の職業専門家との連携がとても重要であると考えているため、統合報告書にも力を入れています。

### 3. 評議員会議長就任の経緯とこれまでの活動について

**佐藤** IVSCの話題に移りたいと思います。まずは、評議委員会の議長に就任された経緯をお聞かせください。

**Lim** 4年前、私はシンガポール会計委員会からIVSC評議員会のメンバーに立候補することを打診され、メンバーになった後すぐに副議長に就任しました。それは、シンガポール政府を説得し、IVSCのアジアオフィスのシンガポールでの設立を支援してもらった直後のことでした。その後議長が空席となり、数か月にわたる候補者探しを経て、私は議長への就任の依頼を受けることになりました。議長の長期空席は望ましくなく、IVSCには実行すべき多くの取組があったためです。

シンガポール会計委員会の方々が私にIVSC評議員会のメンバーへの立候補を打診したのは、私がIVSC評議員会で発言権を持つことが有益であると考えたからだと思いますが、当時はまさか私が議長になるとは思っていなかったでしょう。アジアは将来的に世界の成長の中心になると思いますので、アジアから議長が出ることは非常によいことだと思っています。

私は、IVSC評議員会の議長として、国際評価基準(International Valuation Standards : IVS)というグローバルの基準を作っていく上で影響力を与え、ベストプラクティスを作るとともに、バリュエーションの専門家の強化を図っていきたいと思っています。また、バリュエーションに関する確信や自信などを高めていきたいと思っています。先ほどJICPAのパンフレットを拝見して、「パワー・オブ・トラスト」と書かれている部分に非常に感銘を受けました。このバリュエーションの分野においても、自信や確信を持つというこ



とがきわめて重要であると思っています。

2025年の1月末に、これまで有料であったIVSCのウェブページからのIVSへのアクセスを無料にしました。これによりどなたでもIVSにアクセスが可能になりました。これは、できるだけ多くの方にIVSを採用していただきたいと思っているからです。以前は、IVSにアクセスするにはIVSCのメンバーである必要がありましたが、現在は電子メールによる申請のみで誰でもアクセスできるようになりました<sup>3</sup>。

## 4. アジアでの活動と日本への期待について

**佐藤** 次に、アジアでの活動についてお伺いしたいと思います。IVSCはシンガポールではよく知られていて、活動が非常に活発だと聞いています。その様子についてお聞かせください。

**Lim** IVSCは、アジアの全領域をカバーするアジアオフィスシンガポールに設置しています。私は、中国、インド、インドネシアが将来的に重要な国になると信じています。中国は現在、いくつかの経済的

課題に直面していますが、いつか再び注目的になると信じています。インドやインドネシアについても同様です。

2024年4月、China Appraisal Society (CAS)を説得し、バリュエーションに関する問題に関する会議を開催しました。我々がCASを説得した理由は、彼らが他の団体との対話に積極的に参加することが重要だと考えたためです。2025年4月にはジャカルタで同様の会議を開催する予定です<sup>4</sup>。

**関根** 先ほどお話のあったシンガポール会計委員会からの打診をきっかけにIVSCのメンバーになられたという点、日本とシンガポールでは状況が異なるかもしれませんが、バリュエーションを注視していきたいという動きの中で会計の立場から立候補を打診されたというのは非常に興味深いと感じました。

また、IVSへのアクセスを無料にしたことに関連して、現在、日本ではIVSの日本語版を作成しているところであることをお伝えしたいと思います。このインタビュー記事の掲載号が刊行されるころには日本語版の翻訳も完成している予定です。無料公開のタイミングとして非常

関根 愛子 氏



によいと思っています。

ここで、日本におけるバリュエーションの状況についてお話ししたいと思います。日本には公認会計士法があります。公認会計士は公認会計士法においてJICPAへの所属が義務付けられており、JICPAは公認会計士の業務が適切に行われるよう対応しなくてはならないことになっています。その一方で、バリュエーションの中でも、有形固定資産のバリュエーションに関しては不動産鑑定士という資格が別途



あるため、公認会計士の資格で行うことができません。ビジネスや金融商品のバリュエーションについては公認会計士も行っていましたが、公認会計士だけの業務ではなく、公認会計士以外の方も行っているため、この領域のバリュエーションであっても公認会計士の業務としてJICPAが対応することは非常に難しいと感じています。

しかしながら、私自身は、財務諸表とも関連してビジネスのバリュエーションも非常に重要だと思っており、2023年にNick Talbot IVSC CEOが来日された際には、評価専門組織(Valuation Professional Organisation: VPO)の設立が非常に重要であると思っておことをお伝えしました。そうした組織において、日本でもビジネスバリュエーションのガイダンス等を作っていきたいと思っています。

このインタビュー記事の掲載号が刊行されるころには進捗があるとよいと思っていますが、この点に関連して、私はIVSCの評議員として、隔月で開催されている円卓会議(注:日本でバリュエーション関連の業務に携わっている有志の実務者等による会議)に参加しています。Nick Talbot IVSC CEOが2023年に来日された際、この会議に参加いただきました。もし今後來日される際にスケジュールが合うようであれば、是非、円卓会議のメンバーとディスカッションの機会を設けたいと思っています。大手会計ファームや評価会社のメンバーも参加しており、非常に有意義な機会になると考えています。

**Lim** JICPAには色々サポートをいただいております、感謝を申し上げます。先ほど日本にVPOはないとおっしゃっていましたが、ここから成長していくことができればよいと思っています。

私は、KKRでシニアアドバイザーを12年間務めていました。この会社の創業者は、7年近くかけてパナソニックに対して事業の売却の説得を続けてきました。大手の企業は一般的に、どの事業も中核事業であると位置づけてしまい、そういった話に応じないといったことがあると思うのですが、彼は最終的に7年をかけてその事業を買収できたのです。

多くの企業が資本の効率的な活用に動き出しており、パナソニックのように、非中核事業を売却して資本の循環を図る動きが広がっていると思います。そのため、バリュエーションが事業価値の評価等に当たって非常に重要になってきており、日本だけでなく世界の国々にも共通して、非常にポテンシャルの高い分野だと思っています。是非、バリュエーションの専門家の皆様にはこういったところにも携わっていただきたいと思っています。

**佐藤** 最後に、この記事を読まれている日本の皆様にメッセージをお願いしたいと思います。



佐藤 久史 氏

**Lim** 現在、日本は非常に興味深い段階にさしかかっていると思います。各種関税問題など世界的な不確実性が高まる

中、日本企業が自らのペースで前進していくことを期待します。

**佐藤** ありがとうございます。

〈注〉

- 1 2013年6月に、職業会計専門家資格の名称がそれまでの公認会計士から勅許会計士に変更となりました。シンガポール勅許会計士資格を取得するためには、シンガポール資格プログラムとして、原則としてシンガポール国内の認定大学における学士・修士号を取得し、約18か月にわたる専門教育プログラムを受講するとともに、同時期に会計事務所や企業等の認定研修機関において、認定指導者のもとで最低3年の実務経験を積む必要があります。
- 2 シンガポール勅許会計士資格の監督機関を指します。シンガポール勅許会計士の認定、登録及び監督を行う機関として、シンガポール勅許会計士協会(Institute of Singapore Chartered Accountants: ISCA)を指定しています。
- 3 従来は、IVSCのメンバーでなくても有料でIVSCにアクセスすることが可能でした。
- 4 2025年4月23日と24日に、インドネシアの財務省が同様の会議を開催しました。